

鹿児島県森林環境税構想〔第4期〕（案）に係る パブリック・コメントの結果

- 1 実施期間 令和元年9月30日（月）～10月29日（火）
- 2 意見の件数 3件（3人）
- 3 提出された意見の概要，それに対する県の考え方等

番号	意見の概要	県の考え方等
①	<p>森林環境税は，これまで本県の森林づくりに大きく貢献してきていると考えている。</p> <p>人工林が利用期を迎え，県産材の需要が拡大してきたことなどもあり，急激に皆伐が増加してきている一方で，適地であっても再造林がなされていない森林が見受けられる。</p> <p>伐って又植えるという持続可能な森林経営を構築し，子孫に誇れる森林を残せるかどうか，今まさに正念場を迎えており，大変重要な時期ではないかと考えている。</p> <p>このため，是非森林環境税を延長し，特に再造林対策を充実強化すべきと考える。</p>	<p>将来にわたって森林の有する多面的かつ公益的な機能の維持・増進を図っていくためには，近年伐採が進みつつあるスギ・ヒノキ人工林における再造林等を推進することが重要となっています。</p> <p>構想〔第4期〕（案）の「5（2）②ア 未来につなぐ森林（もり）づくり」に記載しているとおり，森林資源の循環利用を促すため，再造林のより一層，積極的な支援に努めたいと考えています。</p>
②	<p>県民に森林・林業に関する学習や体験活動，子どもたちに森林・林業の果たす役割や重要性を理解させるための森林環境教育は，継続的に実施することで多くの県民や子どもたちに，森林林業に対する重要性の理解が得られることから，今後も毎年実施すべき事業である。</p>	<p>県民自らが行う森林・林業に関するふれあい活動の支援や森林環境教育の実施等により，森林の有する公益的機能の重要性や森林整備の必要性等への理解が深まっていると考えています。</p> <p>構想〔第4期〕（案）の「5（2）①ア 森林にふれあう機会の創出」及び「5（2）①イ 森林環境教育の推進」に記載しているとおり，引き続き，森林・林業に関する学習や体験活動，森林環境教育に取り組みたいと考えています。</p>
③	<p>県民みんなで森を守り育てていくことは，今後も必要であり，県森林環境税の継続に賛成したい。</p> <p>一方で，国においても森林環境税が創設されており，県民税の用途については，国税と区分され，県の特性を活かす森づくりに期待している。</p> <p>鹿児島県は観光県でもあり観光地及び周辺の森林が手入れされれば，観光のイメージアップにつながると思うので，積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>里山林など地域特性を生かした森林づくりを促進することが重要となっています。</p> <p>構想〔第4期〕（案）の「5（2）②イ 里山林等の保全・管理の促進」に記載しているとおり，引き続き，雑木竹林等の伐採整理などに取り組みたいと考えています。</p>